



住民票の写し等の
第三者交付に係る本人通知制度

「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」とは、事前に登録した人に係る住民票の写し等を代理人や第三者による請求に基づいて交付したときに、本人にその事実を郵送でお知らせするものです。

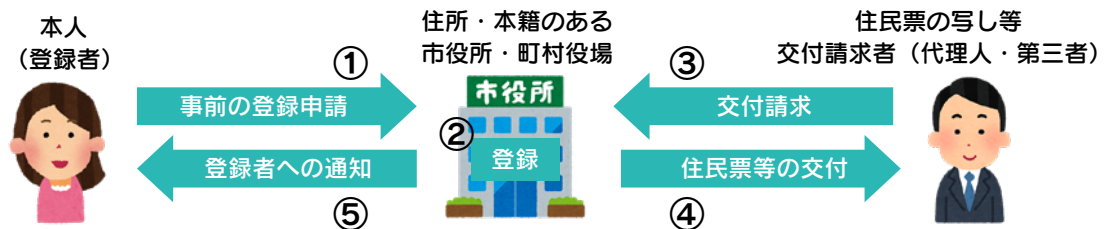
住民票の写し等の交付事実をお知らせすることにより、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報の不正使用防止や事実関係の早期究明が可能になります。

◎対象 山陽小野田市に住民登録をしている人または本籍がある人

◎登録方法 登録者本人の確認書類（運転免許証、旅券、マイナンバーカードなど）、代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証明する書類を持参して登録してください。

◎通知の対象となる書類

- 住民票の写し（除票を含む）
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍謄本・抄本（除籍、改製原を含む）
- 戸籍記載事項証明書
- 戸籍附票の写し（除籍、改製原を含む）



図市民課（☎ 82-1140） 市民窓口課（☎ 71-1513）



その電話、
詐欺ですよ!?

山口県内のうそ電話詐欺被害状況（暫定値）は、令和7年7月末の被害件数88件で、被害総額は3億34万円（前年度より+4,792万円）です。

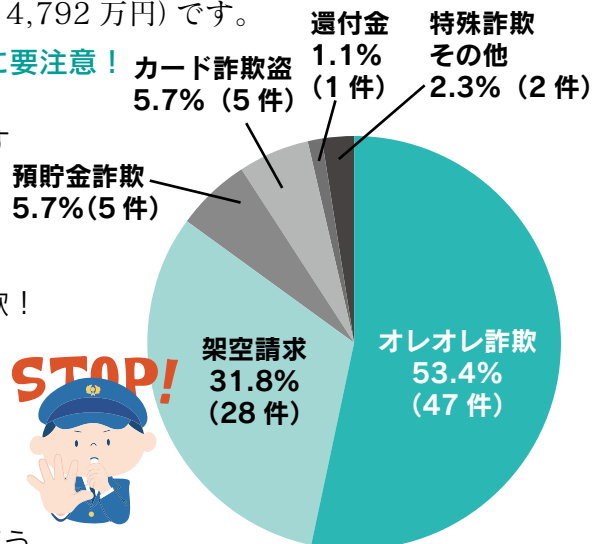
■警察官や息子をかたるうそ電話詐欺に要注意！

◎警察官かたり

- あなたの口座が犯罪に使われています
 - SNSでビデオ通話したい
 - 逮捕状が出ている
 - 逮捕を免れるために金が必要
- 等と言われたら、詐欺！

◎息子かたり

- 株の配当がある
 - 母さんの口座に振り込ませて
 - 脱税がバシて捕まる
 - 弁護士が家に行くからお金を渡して
- 等と言われ、被害に遭う



被害防止対策

- ◎知らない電話には出ない
- ◎お金の話が出たら電話を切る
- ◎「+」表示の電話番号（国際電話）に注意

国際電話を止める手続きは警察署・交番・駐在所で受け付けています（注）固定電話のみが対象
岡山陽小野田警察署（☎ 84-0110）